

平成25年第3回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成25年9月3日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 原 田 健 資	2番 檜 原 伸
3番 藤 川 豊 治	4番 森 本 節 弘
5番 江 澤 信 明	6番 正 木 文 男
7番 笠 井 高 章	8番 松 永 涉
9番 吉 田 正	10番 檜 原 賢 二
11番 木 村 松 雄	12番 阿 部 雅 志
13番 岩 本 雅 雄	14番 池 光 正 男
15番 出 口 治 男	16番 香 西 和 好
17番 原 田 定 信	18番 三 浦 三 一
19番 稲 岡 正 一	20番 吉 川 精 二

欠席議員（なし）

会議録署名議員

9番 吉 田 正	10番 檜 原 賢 二
----------	-------------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市 長 野 崎 國 勝	副 市 長 黒 石 康 夫
政 策 監 藤 井 正 助	教 育 長 坂 東 英 司
総 務 部 長 井 内 俊 助	市 民 部 長 石 川 春 義
健康福祉部長 林 正 二	産 業 経 済 部 長 天 満 仁
建 設 部 長 田 村 豊	庁 舎 建 設 局 長 出 口 芳 博
教 育 次 長 新 居 正 和	総 務 部 次 長 坂 東 重 夫
総 務 部 次 長 吉 田 一 夫	市 民 部 次 長 瀬 尾 勇 雄
健康福祉部次長 川 井 剛	産 業 経 済 部 次 長 宮 本 哲 男
建 設 部 次 長 友 行 義 博	吉 野 支 所 長 坂 東 広 隆
土 成 支 所 長 今 井 和 美	市 場 支 所 長 森 本 修 次
会 計 管 理 者 町 田 寿 人	財 政 課 長 妹 尾 明
水 道 課 長 大 川 広 幸	農 業 委 員 会 局 長 前 田 晋 志

代表監査委員 上 原 正 一

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 姫 田 均

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 行政報告

日程第 4 議案第 4 6 号 平成 2 4 年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 議案第 4 7 号 平成 2 4 年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 議案第 4 8 号 平成 2 4 年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 議案第 4 9 号 平成 2 4 年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 議案第 5 0 号 平成 2 4 年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 議案第 5 1 号 平成 2 4 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 0 議案第 5 2 号 平成 2 4 年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 1 議案第 5 3 号 平成 2 4 年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 2 議案第 5 4 号 平成 2 4 年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 3 議案第 5 5 号 平成 2 4 年度阿波市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

日程第 1 4 議案第 5 6 号 平成 2 4 年度阿波市水道事業会計決算認定について

日程第 1 5 議案第 5 7 号 平成 2 5 年度阿波市一般会計補正予算（第 3 号）について

日程第 1 6 議案第 5 8 号 平成 2 5 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 17 議案第 59 号 阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正につ
いて

日程第 18 報告第 3 号 平成 24 年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率につ
いて

午前10時00分 開会

○議長（出口治男君） 現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立をいたしました。

ただいまから平成25年第3回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、議員の行政視察研修派遣についてご報告を申し上げます。

7月10日から11日に、17名の議員が北海道旭川市で開催の第8回全国市議会議長会研究フォーラムに参加し、地方議会改革と題して基調講演を拝聴、またパネルディスカッションでは、住民自治の実現と地方議会への期待をテーマに、いろいろな角度からの意見を拝聴することができました。

また、8月9日に、地域活性化インターチェンジ調査特別委員会の委員5名と広島県安芸太田町で加計スマートインターチェンジの視察を行いました。

次に、議会関係では、7月22日に文教厚生常任委員会を開催し、学校における交通安全指導についてを議題とし、協議を行いました。

8月5日には、全員協議会を開催し、阿波警察署の現状存続を求める請願書について協議を行いました。

次に、組合議会等の関係では、7月30日に平成25年度第十堰対策意見交換会・第十堰対策促進期成同盟会通常総会に関係議員として出席をいたしました。

また、8月2日に、高知市で開催されました第13回四国土砂防災ネットワーク議員連盟定期総会に出席し、意見交換をいたしました。

8月28日には、板野郡西部学校給食組合定例会に出席をいたしました。

その他といたしまして、7月30日の午前10時より阿波市学校給食センターの安全祈願祭及び起工式に出席し、午後からはタブレット活用に係る勉強会を開催いたしました。

また、8月5日には、西条大橋・ルート318期成同盟会に出席をいたしました。

次に、監査委員から、平成25年5月、6月、7月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が議長宛てに提出されております。関係書類を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

次に、6月3日より8月27日に開催されました議会運営委員会までに受理いたしました陳情書については、既に配付のとおりでありますので、よろしく願いをいたします。

次に、市長からお手元に配付のとおり議案等の提出通知がありましたので、ご報告しておきます。

諸般の報告は以上のとおりであります。

次に、議員派遣報告を行いたいと思います。

副議長より報告をいたします。

笠井高章君。

○7番（笠井高章君） 議長のご指名がございましたので、ただいまより行政視察の報告をいたします。

去る7月10日から11日までの2日間、旭川市で開催されました全国市議会議長会研究フォーラムに、議長を初め、議員17名で参加いたしました。

まず初めに、地方制度調査会会長西尾氏による基調講演「地方議会改革」で始まりしました。開かれた議会、討論する議会、行動する議会を目指し、地方議会のあり方を考える講演でありました。その方法として、通年議会に変える方法が示され、また広い意味での選挙制度の見直しが上げられました。

続いて、「住民自治の実現と地方議会への期待」というテーマでパネルディスカッションがあり、議会改革と住民参加、住民代表機関としての議会の再構築、公開と熟議の地方議会という内容で活発な議論がなされました。議会の機能強化のためにも、政策型議員提案をするべきであるとか、住民との対話のツールとして公聴会の制度の活用をしたらどうか、支持者の意見は吸い上げられているが、支持者以外の市民の意見はどうなっているのか、また行政側の提案の審議だけになっていないかとの意見があり、改めて議会のあるべき姿を考えました。

住民と議員のつながりがあっても、住民と議会のつながりは乏しいという指摘や選挙により選ばれたら即代表ではなく、日常の中で政策実現していくことが真の代表であるとの意見に深く考えさせられましたとともに、これからの阿波市議会が目指すものをそれぞれの議員が深く心に刻んだ研修会でありました。

以上で主な研修内容を説明させていただきました。

○議長（出口治男君） 報告は終わりました。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

~~~~~

## 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（出口治男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番吉田正君、10番樫原賢二君の両名を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（出口治男君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、8月27日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

吉田議会運営委員長。

○議会運営委員長（吉田 正君） おはようございます。

ただいま議長より指名がございましたので、議会運営委員会の協議の結果を報告を申し上げます。

平成25年第3回阿波市議会定例会の運営協議のため、8月27日午前10時から第1委員会室において、正副議長及び委員8名、理事者側から市長、副市長、政策監、総務部長ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日9月3日火曜日から9月27日金曜日までの25日間に決定をいたしました。

なお、議事日程については、既に配付をしてあります日割り表のとおり、本日は行政報告、提出議案の説明、決算審査特別委員会設置を予定しております。

9月11日水曜日の本会議は午前10時に開会いたしまして、代表質問、一般質問を予定しております。

9月12日木曜日も午前10時に開会し一般質問、9月13日金曜日も午前10時に開会し一般質問、その後議案に対する質疑、各委員会への付託を予定しております。

次に、9月17日火曜日午前9時30分から決算審査特別委員会、9月18日水曜日午前10時から総務常任委員会、午後2時から地域活性化インターチェンジ調査特別委員会、9月19日木曜日午前10時から文教厚生常任委員会、9月20日金曜日は午後1時から産業建設常任委員会の開会を予定しております。

次に、9月27日金曜日は午前10時から本会議を開会し、常任委員長の報告、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定しております。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告の締め切りは、明日9月4日水曜日の正午となっ

ております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をお願いいたしまして、議会運営委員長報告といたします。

○議長（出口治男君） お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から9月27日までの25日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、会期を本日から9月27日までの25日間と決定をいたしました。

~~~~~

### 日程第3 行政報告

○議長（出口治男君） 日程第3、行政報告を市長に求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） おはようございます。

本日は、平成25年第3回阿波市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはお忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろは、市行政全般にわたり格別のご支援、ご協力を賜りまして、心から厚くお礼を申し上げます。

最初に、本年の第2回定例会において議決いただきました、阿波市子ども・子育て会議条例に基づく阿波市子ども・子育て会議を設置し、去る8月7日に第1回目の会議を開催いたしました。学識の委員を含め20人の委員により、阿波市子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、審議をスタートさせております。

国の子ども・子育て関連法案による事業は、今後予定されている消費増税に伴います恒久財源を確保する中で、幼稚園・保育所を通じた共通の給付を創設し、質の高い幼児教育と保育の提供とともに、地域の子ども・子育て支援事業の拡充を行うことにより、質と量の両面から充実を図るものであります。

今後、あらゆる角度から、これまでの本市の子育て支援事業の施策を検証し、何が必要で何を強化すべきかを、子育て支援対策の原点に立ち、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、本年8月4日午後11時から土成歴史館前において、徳島県消防協会長を初め、中央広域連合消防本部消防長、本市消防団など関係者約80人が参加して、第21回全国

女性消防操法大会出場激励会が開催されました。この大会は、本年10月17日に横浜市の消防訓練センターで開催される予定であり、徳島県代表として、阿波市女性消防隊が出場することになりました。私も、大会当日を想定した、初めての昼間の練習、また夜間練習を見学させていただきました。きびきびとした礼式や素早い動作、熱のこもった練習内容に感動するとともに、地域の安全・安心を支える女性のしなやかな力として、大変頼もしく感じたところであります。全国大会への出場は、阿波市をアピールする絶好の機会でもあり、県代表として上位の成績がおさめられますようご活躍を期待しております。

次に、本年7月7日に、国土交通省や吉野川善入寺土地改良区、善入寺中洲を守る会、市職員など関係者約200人が参加して、善入寺島の一斉清掃が行われました。この一斉清掃は、毎年多数の市民の参加のもとに行われており、本市が誇る宝島、善入寺島の環境保全が図られたところであります。

次に、今年も市民と協働した活力あるまちづくりを目指して、去る7月23日から30日の間に、市内の4会場において、旧町単位で平成25年度自治会長会を開催いたしました。市政の概要等の資料を事前に配布し、あわせて市民に行政情報をわかりやすく伝えるため、写真や図によるプレゼン用ソフトを用い説明を行ったところであります。その後、自治会長から、喫緊また将来に向けてのさまざまな意見や提言をいただきました。今後の行政施策に可能な限り反映させてまいりたいと考えております。

次に、主要事業の取り組み状況についてご報告いたします。

まず最初に、新庁舎及び交流防災拠点施設建設工事についてであります。

現在、造成工事もほぼ終盤に近づき、先月より並行して建物基礎工事の地盤改良作業を行っているところでございます。今後は、床下基礎部分の仕上げとともに、免震装置の据えつけ作業へと進んでいく予定であります。

次に、支所関連の事業といたしまして、今議会に提案しております一般会計補正予算（第3号）において、新支所改修工事に係る設計委託料を計上いたしております。

支所機能のあり方については、これまで市民生活に急激な変化を及ぼさないよう、また市民の利便性を低下させないよう、市民に身近な支所業務を引き続き存続するとの基本方針を説明してまいったところでございます。また一方、現在支所として使用している旧役場庁舎は老朽化が進み、いずれも耐震基準を満たしておらず、大規模な地震発生時には倒壊または崩壊の危険性があるため、新庁舎完成後は、耐震機能を備えた周辺施設に支所機能を移設するとの方向性も示してきたところであります。このような経緯を踏まえ、新庁

舎完成後に支所機能を移設する施設として、吉野支所につきましては吉野保健センター、土成支所につきましては土成コミュニティーセンターに、そして阿波支所については阿波農村環境改善センターにそれぞれ新支所の事務所を設置したいと考えております。

なお、市場町地域につきましては、本庁があるため、支所は設置しないと考えております。

今後の新支所事務所の改修スケジュールといたしましては、本年度改修工事に係る設計を行い、来年度改修工事を実施し、新庁舎の供用開始に合わせ、新支所も同時期に供用を始めたいと考えております。

次に、八幡地区幼保連携施設の整備につきましては、現在工程表に沿って本工事を施工中であり、9月には建物基礎工事が完了し、その後に軸組み建て方に着手し、平成26年1月末には完成する計画としております。

次に、学校給食センター新築工事についてであります。去る7月31日に建設地において阿波市学校給食センター建設工事の安全祈願祭並びに起工式をとり行いました。式典には、地権者を初め、議員各位、教育委員、小・中学校校長会会長、PTA会長、JA組合長、工事関係者など60人にご出席をいただき、工事の安全を祈願したところであります。

新しい学校給食センターは、来年の7月の完成を目指し、工事を進めております。

次に、本年度から2年計画で事業を推進しております野菜ソムリエの育成についてでございます。

本市が独自に、阿波ベジ活性化魅力発信事業として立ち上げたもので、資格取得経費の一部を支援することにより、行政だけでなく、市民や民間団体などの皆さんの市民力を結集するとともに、市内の野菜の豊かさや食の大切さを多くの人に発信し、地産地消や食育の推進、ブランド化の確立、そして市民の健康増進を図ることを目的に実施しております。

去る8月18日には、資格対象者を対象にしたセミナーを市役所において開催いたしました結果、市内の主婦や農家など49人と、多数の方々に参加をいただいております。市民の関心が高いことのあらわれであったと理解いたしております。資格を取得された方には、最前線で阿波市産農産物のPR、あるいは健康食メニューの開発、食育推進など、最大限にご活躍いただけるよう事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、平成24年度決算状況についてご報告いたします。

平成24年度決算におきましては、厳しい財政状況下ではありますが、これまでの財政健全化の取り組み等により、基金残高も増加するなど、財政の健全化は維持することができたところであります。

財政の健全化の指標である実質公債費比率については0.9ポイント、将来負担比率においては10.1ポイントと、いずれも前年度以上に改善しており、合併以後、本市の財政状況は毎年改善されているところであります。今後におきましても、行財政改革を着実に推進しながら、次世代に負担を残さない、効率的で持続可能な財政運営の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、各種会合への出席についてご報告いたしたいと思っております。

去る7月2日には、愛媛県大洲市で開催された、四国治水意見交換会・四国治水期成同盟連合会通常総会に出席をいたしました。本会には、四国治水期成同盟連合会副会長として出席いたし、総会では、治水事業予算を確保し事業の促進を図るため、四国地方の窮状を国に訴えるとともに、積極的な要望活動を展開するなどを活動方針とし、決定したところであります。

去る8月6日は、吉野川市長や吉野川善入寺土地改良区理事長、麻名用水土地改良区理事長とともに、善入寺島剣先における復旧工事の継続と周辺整備について、国土交通省四国地方整備局へ要望活動を行ったところであります。

以上、行政報告とさせていただきます。

~~~~~

日程第 4 議案第46号 平成24年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 議案第47号 平成24年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 議案第48号 平成24年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 議案第49号 平成24年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 議案第50号 平成24年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 議案第51号 平成24年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第 1 0 議案第 5 2 号 平成 2 4 年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 1 議案第 5 3 号 平成 2 4 年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 2 議案第 5 4 号 平成 2 4 年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 3 議案第 5 5 号 平成 2 4 年度阿波市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第 1 4 議案第 5 6 号 平成 2 4 年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第 1 5 議案第 5 7 号 平成 2 5 年度阿波市一般会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 1 6 議案第 5 8 号 平成 2 5 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 7 議案第 5 9 号 阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 8 報告第 3 号 平成 2 4 年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について

○議長（出口治男君） 日程第 4、議案第 4 6 号平成 2 4 年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第 1 8、報告第 3 号平成 2 4 年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率についてまでの計 1 5 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、本日提案いたしております議案について、提案理由の説明を申し上げます。

提案いたしております議案は、平成 2 4 年度の決算認定 1 0 件、予算案件 3 件、条例案件 1 件、報告案件 1 件の計 1 5 件であります。

最初に、議案 4 6 号平成 2 4 年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第 5 4 号平成 2 4 年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定についてまでの 9 件の決算認定につきましては、地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定に基づき、監査委員の審査に付しましたので、同法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、議会の認定をお願いするものでご

ざいます。

次に、議案第55号平成24年度阿波市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第56号平成24年度阿波市水道事業会計決算認定については、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、監査委員の審査に付しましたので、同法第30条第4項の規定により、議会の認定をお願いするものでございます。

次に、議案第57号平成25年度阿波市一般会計補正予算（第3号）については、追加補正予算額14億4,080万円であります。主なものといたしまして、庁舎及び交流防災拠点施設整備事業においては、外構工事として屋外トイレ及び浄化槽機械室建築工事費、3号調整池設置工事等を予算計上しております。

幼保連携施設整備事業におきましては、一条地区幼保連携施設新築工事費や八幡地区幼保連携施設備品購入費、また学校給食センター調理等業務委託料を債務負担行為として追加補正しております。

さらに、阿波市でとれる野菜「阿波ベジ」を活用した新たな観光ビジネスを創出するため、阿波ベジ観光拠点創設事業など、さまざまな分野において市民生活に関連した喫緊の課題への対応、また本市の将来の発展を見据えた内容の補正予算案としております。

次に、議案第58号平成25年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、追加補正予算額2,016万6,000円であります。

次に、議案第59号阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正については、公営住宅への入居手続における必要となる連帯保証人について、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、報告第3号平成24年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、監査委員の審査に付しましたので、議会に報告するものでございます。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては担当部長等より説明いたしますので、十分ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。提案理由を終わりたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（出口治男君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

町田会計管理者。

○会計管理者（町田寿人君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、ただいま市長からご提案申し上げました議案のうち、議案第46号平成24年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第54号平成24年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定についてまでの9議案につきまして補足説明いたします。

資料としてお手元に配付しておりますA3の用紙、こういうものでございます、表題に平成24年度阿波市一般会計歳入歳出決算表と記載してあるものでございます。表の上側の左から一般会計歳入、右側に一般会計歳出及び実質収支額等を記載しております。これにより、決算の概要をご説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

なお、説明中、表の中の収入済額、支出済額をそれぞれ決算額と読みかえさせていただきます。

それでは最初に、一般会計の決算についてであります。

歳入決算額は210億5,233万1,005円であり、前年度と比較して、率にしてマイナス3.0%、金額にして6億4,801万9,942円の減収となっております。

続いて、歳出決算額は199億6,831万5,566円であり、前年度と比較して、率にしてマイナス4.5%、金額にして9億3,978万9,758円の減額となっております。

歳入歳出差し引き額は10億8,401万5,439円となっておりますが、平成25年度への繰越事業が八幡地区幼保連携施設整備事業、4小学校の耐震及び大規模改修事業など22億1,724万2,000円あり、その事業に要する一般財源額が翌年度に繰り越すべき財源であり、5億9,283万4,000円となっております。

歳入歳出差し引き額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた金額が実質収支額であり、4億9,118万1,439円の黒字となっております。実質収支額を一般的に純繰越金とも呼んでおり、今年度に予算化できるものであります。また、実質収支比率につきましては、一般的に3%から5%が望ましいと言われており、本市の平成24年度一般会計決算においては4.0%となっております、適正な数値であります。

また、歳入の主なものについて説明いたしますと、自主財源の根幹をなす1款市税につきましては、市民税は増加したものの、評価がえによる固定資産税の減収により、市税全体では、前年度と比較してマイナス0.3%、金額にして1,161万345円減収の3

4億5,530万7,465円となっております。

次に、10款地方交付税は、投資的経費の減額によって、前年度に比較して、率でマイナス1.1%、金額で9,475万円減収の84億1,018万5,000円となっております。

次に、21款市債につきましては、中央広域連合消防本部建設負担金やまちづくり振興基金の造成が前年度に終了したため、合併特例債の減少等により前年度に比較して、率にしてマイナス8.2%、金額で1億8,940万円減収の21億1,710万円となっております。

次に、歳出について主なものを申し上げますと、2款総務費につきましては、平成24年度は新庁舎及び交流防災拠点施設整備事業におきまして、用地補償等を含め、本格的な事業着手により、前年度に比較して、率にして14.6%、金額で3億2,280万7,540円増額の25億3,579万2,274円となっております。

次に、8款土木費につきましては、国の経済対策事業の減少により、前年度に比較して、率にしてマイナス17.3%、金額で2億7,894万8,201円減額の13億2,936万6,730円となっております。

次に、10款教育費につきましては、学校給食センター建設事業において用地補償費等の事業実施によりまして、前年度に比較して、率にして10.8%、金額で2億2,061万7,006円増額となり、22億7,250万3,738円となりました。

また、一般会計における平成24年度末の基金残高は、前年度末に比較して6億6,398万1,456円増加し、103億8,557万3,092円となっております。

財政指標においても、経常収支比率81.9%など、これらのことから、阿波市の財政状況は、現在のところ、健全な状態を維持しているものと思われまます。今後も引き続き市民サービスの低下を起ささないように決算状況を分析、検証しながら、持続可能な健全財政の確立に努めなければならないと考えております。

続きまして、表の下ほどの平成24年度阿波市特別会計歳入歳出決算表をお願いします。

この表には、阿波市の国民健康保険特別会計を初め、8つの特別会計の決算状況を記載しております。その総額を申し上げますと、歳入決算額が96億5,995万9,228円、歳出決算額94億2,748万7,300円、歳入歳出差し引き額は2億3,247万1,928円となっており、8会計とも平成25年度への繰越事業がございませんの

で、翌年度に繰り越すべき財源は0円であります。よって、実質収支額も、歳入歳出差し引き額と同額の2億3,247万1,928円の黒字となっております。

特別会計のうち、決算額の多いものを申し上げますと、一番上の国民健康保険特別会計の歳入決算額50億9,816万8,703円、歳出決算額49億4,010万8,491円、歳入歳出差し引き額は1億5,806万212円となっております。

なお、国民健康保険特別会計においては、平成23年度に税率改正を行うとともに、平成22年度より一般会計からの法定外繰り入れを行った結果、平成24年度末の国民健康保険の基金の残高は、前年度より1億1,500万194円増加し、2億8,577万6,259円となっておりますが、依然として国民健康保険特別会計の運営状況は厳しいため、なお一層の医療費抑制の啓発等に努めてまいりたいと考えております。

また、8つの特別会計についても、公有財産や基金を保有しているものにつきましては、一般会計と同様に、決算書に掲載しておりますので、参考にしてください。

以上、簡単でございますが、議案第46号から議案第54号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（出口治男君） 大川水道課長。

○水道課長（大川広幸君） 議長の許可をいただきましたので、平成24年度阿波市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について説明させていただきます。

平成24年度阿波市水道事業会計の未処分利益剰余金につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

内容といたしては、当年度未処分利益剰余金8億8,220万5,533円です。このうち、議会の議決をお願いして処分をする額でございますが、建設改良積立金に8,000万円としたいと思っております。翌年度の繰越利益剰余金につきましては、8億220万5,533円となります。よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、議案第56号平成24年度阿波市水道事業会計決算認定について補足説明をさせていただきます。

決算書の2ページ、3ページをお開き願ひたいと思っております。

まず（1）収益的収入及び支出でございます。

収入では、第1款水道事業収益、決算額が6億7,052万9,917円です。支出につきましては、第1款水道事業費用の決算額が5億6,366万625円で、差し引き1億686万9,292円の利益となっております。

次に、4ページ、5ページをお開きください。

(2)の資本的収入及び支出では、収入で、第1款資本的収入の決算額は8,483万8,559円です。支出は、第1款資本的支出の決算額は2億8,182万6,142円となり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億9,698万7,583円は、当年度消費税資本的支出調整額552万4,811円と当年度損益勘定留保資金1億9,146万2,772円で補填をいたしました。

以上、簡単でございますが、決算の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、認定をいただけますようよろしくお願いいたします。

○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 議長の許可をいただきましたので、議案第57号についての補足説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議案第57号平成25年度阿波市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14億4,080万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ214億2,920万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正による。

第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正による。

平成25年9月3日提出、阿波市長。

今回の補正予算（第3号）につきましては、当初予算編成から半年が経過いたしまして、この間に生じたさまざまな事由に対応するための補正予算といたしておりますので、よろしくお願いいたします。

5ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為補正についてでございます。

今回追加をお願いするのは、学校給食センター調理等業務委託料でございます。

学校給食センターの調理配送業務につきましては、平成26年度より民間事業者への業務委託を予定をいたしておりますが、これに伴う委託契約等の関係事務を進めるため債務負担行為をお願いするものでございます。期間は平成26年度から28年度まで、限度額は2億4,829万3,000円となっております。

その下、第3表地方債補正についてです。

今回変更をお願いするのは臨時財政対策債や庁舎等施設整備事業債など6件で、合わせて補正前の限度額が41億9,720万円、補正後の限度額は50億8,330万円、8億8,610万円の増額となっております。

次に、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものを説明させていただきます。

まず、歳入についてでございます。

10款地方交付税が1億9,540万5,000円の追加で計64億5,355万2,000円に、18款繰入金が1億4,570万円の減額で計12億4,888万2,000円に、19款繰越金が3億4,118万1,000円の追加で、計4億9,118万1,000円に、21款市債が8億8,610万円の追加で、計51億430万円などとなっております。補正額の合計は14億4,080万円の追加で、補正後の歳入合計額は214億2,920万円となっております。

次に、10、11ページをお願いいたします。

歳出につきましては、2款総務費が1億1,007万8,000円の追加で、計50億5,113万4,000円に、3款民生費が5億7,575万4,000円の追加で、計69億3,145万6,000円に、6款農林水産業費が1億4,117万6,000円の追加で、計6億3,196万4,000円に、8款土木費が2億9,810万2,000円の追加で、計14億4,103万7,000円に、13款諸支出金が2億3,764万5,000円の追加で、計2億5,694万7,000円などとなっております。補正額の合計は14億4,080万円の追加で、補正後の歳出合計額は214億2,920万円となっております。

次に、歳入歳出の詳細についてご説明をさせていただきます。

12、13ページをお願いいたします。

最初に、歳入についてでございます。

10款1項1目の地方交付税が1億9,540万5,000円の追加となっております。これにつきましては、普通交付税となっております。

次に、14、15ページをお願いいたします。

15款2項6目の農林水産業費県補助金が1億1,009万3,000円の追加となっております。この主なものといたしまして、3節林業費補助金として、先駆的木造公共施

設整備事業補助金が1億円となっております。これにつきましては、一条地区幼保連携施設整備事業に伴うもので、県産材活用に対する補助金となっております。

次に、16、17ページをお願いいたします。

18款1項10目の市庁舎建設基金繰入金が1億6,900万円の減額となっております。これにつきましては、合併特例債の振りかえによるものでございます。

その下、19款1項1目の繰越金が3億4,118万1,000円の追加となっております。これは、24年度決算の確定に伴うものでございます。

次に、18、19ページをお願いいたします。

21款1項の市債が8億8,610万円の追加となっております。この主なものとしましては、2目総務債の庁舎等施設整備事業債が2億8,040万円、3目民生債の幼保連携施設整備事業債が4億5,300万円、10目教育債の教育センター施設整備事業債が7,480万円などとなっております。

次に、歳出についてでございます。

22、23ページをお願いいたします。

2款1項14目の庁舎建設費が1億2,263万2,000円の追加となっております。この主なものとしましては、新支所改修設計業務が195万円、屋外トイレ及び浄化槽機械室建築工事などの外構工事に伴います工事請負費が8,000万円、交流防災拠点施設の緞帳購入に伴う備品購入費が2,000万円となっております。

次に、28、29ページをお願いいたします。

3款1項8目の幼保連携施設整備事業費が6億359万4,000円の追加となっております。この主なものは、八幡地区幼保連携施設整備事業費として備品購入費が2,610万円と一条地区幼保連携施設整備事業費として工事請負費が5億7,684万5,000円となっております。

次に、30、31ページをお願いいたします。

4款1項2目の予防費が1,840万円の追加となっております。これにつきましては、インフルエンザの予防接種委託料となっております。

次に、32、33ページをお願いいたします。

5款1項3目のふるさと緊急雇用対策費が380万円の追加となっております。これにつきましては、阿波ベジ販路拡大事業と阿波ベジ観光拠点創設事業の委託料となっております。

次に、34、35ページをお願いいたします。

6款1項5目の農業振興費が1,322万1,000円の追加となっております。これについては、とくしま明日の農林水産業づくり事業補助金や地域農業マスタープラン作成事業費などとなっております。

次に、36、37ページをお願いいたします。

6款2項5目の吉野川北岸農業用水費が6,226万円の追加となっております。これは、国営吉野川北岸地区償還助成金となっております。

その下の7款1項1目の商工振興費が1,163万5,000円の追加となっております。この主なものは、市商工会への商品券事業補助金となっております。

次に、40、41ページをお願いいたします。

8款2項3目の道路新設改良費が1億1,299万8,000円の追加となっております。これにつきましては、市道の修繕新設改良に伴うものとなっております。

その下、4目の地方道整備事業費が1億3,597万9,000円の追加となっております。

次に、48、49ページをお願いいたします。

10款7項1目の学校給食費が5,194万8,000円の追加となっております。この主なものは、学校給食センター新築事業に伴う外構工事などの工事請負費が4,000万円となっております。

その下、13款2項1目の基金費が2億3,764万5,000円の追加となっております。これにつきましては、一般廃棄物中間処理施設対策基金積立金となっております。

次に、52、53ページをお願いいたします。

この調書につきましては、第2表債務負担行為補正の追加で説明をいたしました、学校給食センター調理業務委託料に関するものでございます。

次に、最終54ページをお願いいたします。

この地方債に関する調書は、5ページ第3表の地方債補正の変更に基づき調製したものでございます。

当該年度末現在高見込み額についての合計額は233億7,848万2,000円となっております。

以上、議案第57号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いをいたします。

○議長（出口治男君） 林健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 正二君） 議長の許可をいただきましたので、議案第58号について補足説明をさせていただきます。

平成25年度阿波市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,016万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億591万5,000円とするものです。

平成25年9月3日提出、阿波市長。

次に、6ページ、7ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書でご説明をいたします。

歳入補正の主なものにつきましては、8款繰入金、減額の729万4,000円、9款繰越金2,776万2,000円となっており、補正額の合計は2,016万6,000円となっております。補正後の歳入合計は41億591万5,000円となっております。

続きまして、8ページ、9ページをごらんください。

歳出補正の主なものにつきましては、第1款総務費、減額の623万1,000円、7款諸支出金2,809万5,000円となっており。歳出合計額は、先ほどの歳入合計額と同じでございます。

今回の補正の理由といたしましては、介護保険給付費交付金負担金の国県支払基金への平成24年度精算に伴う返還金が主なものでございます。

以上、議案第58号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（出口治男君） 田村建設部長。

○建設部長（田村 豊君） 議長の許可をいただきましたので、議案第59号について補足説明をさせていただきます。

議案第59号阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について。

阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成25年9月3日提出、阿波市長。

阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。

阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成17年阿波市条例第169号）の一部を次のように改正する。

第13条第1項第1号中、「うち1人は現に市内に居住している者であること」を削る。

附則、この条例は公布の日から施行するといたしております。

このことにつきましては、現在市営住宅に入居する際には2名の連帯保証人が必要となっております。このうち1名につきましては、市内に居住している者という規定がされております。しかし、今入居が決定したにもかかわらず、市内での連帯保証人が見つからず、入居が困難になっているという状況もございますので、このため入居手続に必要な連帯保証人2名について、うち1人は現に市内に居住している者であるという規定を削除するものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議をいただきましてご承認賜りますようお願いをいたします。

○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 議長の許可をいただきましたので、報告第3号について補足説明をさせていただきます。

報告第3号平成24年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定によりまして、監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

最初に、一般会計等に係る健全化判断比率についてでございます。

健全化判断比率には、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標があります。

1番目の実質赤字比率につきましては、一般会計等で4億9,391万9,000円の黒字決算でありますので、実質赤字比率の数値はございません。

2番目の連結実質赤字比率につきましても、対象となる全会計の収支合計が17億5,790万6,000円の黒字決算でありますので、連結実質赤字比率の数値もございません。

3番目の実質公債費比率につきましては、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率でありまして、平成24年度決算に係る実質公債費比率は8.5%で、早期健全化基準25%の範囲内となっております。

4番目の将来負担比率につきましては、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率とございますが、平成24年度決算に係る将来負担比率は5.2%で、早期健全化基準350%の範囲内となっております。

次に、公営企業会計に係る資金不足比率についてです。

この比率につきましても、全ての公営企業で資金不足額が生じておりませんので、資金不足比率の数字はございません。

このように、平成24年度決算におきましても、全ての項目において健全化基準の範囲内であり、財政の健全化は維持をできております。

以上、報告第3号についての補足説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（出口治男君） 補足説明が終わりました。

ここで、議案第46号平成24年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第54号平成24年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定についてまで及び議案第56号平成24年度阿波市水道事業会計決算認定についての決算認定10件と報告第3号平成24年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について、代表監査委員の報告を求めます。

上原代表監査委員。

○代表監査委員（上原正一君） 報告いたします。

平成24年度一般会計、特別会計、水道会計及び健全化法に係ります各比率につきまして審査を行いました結果、会計及び決算処理は正確に実施されております。また、帳簿等、証憑書類につきましても、適正かつ確実に整理されておりました。結果といたしまして、阿波市の財政運営は、市民の期待に沿うよう健全に推移をしております。

内容につきましては、お手元の議案書の中に、我々委員から意見提示をしてございますので、ごらんいただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（出口治男君） 以上で報告が終わりました。

ただいま議題となっております議案中、議案第46号平成24年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定については、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、議案第46号は、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定をいたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、議長により指名をいたします。

委員に、吉川精二君、香西和好君、岩本雅雄君、阿部雅志君、木村松雄君、正木文男君、藤川豊治君、樫原伸君、以上8人を指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8人の諸君を決算審査特別委員に選任することに決定をいたしました。

選任された委員におかれましては、本日委員会を開催の上、正副委員長を決定していただきますようお願いをいたします。

暫時休憩をいたします。

午前11時05分 休憩

午前11時13分 再開

○議長（出口治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど設置されました決算審査特別委員会の委員長に阿部雅志君、副委員長に香西和好君が選任されましたので、報告をいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は、11日午前10時より代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会をいたします。

午前11時14分 散会